

◆ 平成30年度「市民参加」の実績 ◆

1. 市民アンケート

市民ニーズの把握のため、原則的には無作為抽出によって市民の意向、ニーズ、満足度などを調査するものです。計画策定に先立ち予備調査として行う場合や、世論調査のように定期的に調査する場合などがあります。アンケートによっては、市民は自由意見欄に意見を述べることもできます。

部署	アンケート案件	配付件数	回答件数
高齢福祉課	地域共生社会の実現に向けた市民アンケート	2,000件	792件
子ども子育て課	子育て支援に関するアンケート調査 (H31.1.15～H31.1.31 実施)	就学前 2,000件 小学生 1,000件	就学前 930件 小学生 518件
子ども子育て課	子どもの生活に関する実態調査 (H31.2.4～H31.2.15 実施)	小学5年生 795件 その保護者 795件 中学2年生 751件 その保護者 751件	小学5年生 535件 その保護者 534件 中学2年生 518件 その保護者 522件
広報広聴課	市民意識調査〈子育てしやすいまちづくり〉について	2,000件	1,106件
予防課	住宅用火災警報器設置に関するアンケート調査(住警器設置促進キャンペーン)	1,434件	1,434件 (消防フェア117件 地域まちづくり協議会 1,317件)
図書館	図書館アンケート(7～8月実施)	1,806件	786件

2. ヒアリング

市民ニーズの把握のため、特定の市民公益活動団体などに対して聞き取り調査を行うものです。行政が趣旨説明を行った上で市民に回答を求めると、アンケートでは把握困難な意見やアイデアを聞くことが可能となります。

部署	ヒアリング対象案件	対象人・団体数	のべ実施回数
	該当なし		

3. パブリックコメント

市民意見の反映のため、計画等の企画立案段階で趣旨、素案等を公表し、幅広く意見等を提出する機会を設け、提出された意見等を考慮して意思決定を行います。

パブリックコメント対象案件数	意見者数	意見件数
のべ6件	19人	27件

内訳

担当課	パブリックコメント対象案件数	意見者数	意見件数
健康推進課	「河内長野市第4次保健計画(案)」について	7人	9件
都市計画課	「河内長野市空家等対策計画(素案)」について	4人	5件
都市計画課	「河内長野市立地適正化計画(素案)」について	1人	1件
資産活用課	「河内長野市公共施設再配置計画(案)」について	1人	3件
教育総務課	「河内長野市学校のあり方の方針(案)」について	5人	8件
経営総務課	「河内長野市上下水道ビジョン(案)」について	1人	1件
	のべ6件	19人	27件

4. アイデア・提案の募集

市民意見の反映のため、テーマを決めて、又は自由なテーマに基づき、市民や市民公益活動団体からアイデアや事業の提案等の募集を行うものです。愛称や標語の募集など、優秀な作品を市の施策へのアイデアとして活用するものも含まれます。

部署	手法	案件	内容
自治協働課	協働事業提案制度	応募期間 4月16日～5月31日	提案0件

5. 意見交換会・地域懇談会

意見交換会は、情報の共有・相互理解のため、市からテーマや方法などの原案を提示又は説明して、これに対し市民と職員、あるいは市民同士が意見の交換を行うものです。結論の出ていない内容を説明して意見交換を行う説明会もこれに当たりますが、既に決まった内容を周知するだけの説明会(制度説明会など)は除きます。

地域懇談会は、情報の共有・相互理解のため、市長や関係職員が地域に出向き、座談会形式で意見交換するものです。計画策定時などに地域の意見を聴取する方法としても活用されます。

部署	意見交換会・地域懇談会の対象案件	のべ実施回数	のべ参加者数
都市計画課	地域の交通を考える勉強会	7回	73人
都市計画課	開発団地自治会との空き家に関する意見交換会	1回	11自治会

部署	意見交換会・地域懇談会の対象案件	のべ実施回数	のべ参加者数
広報広聴課	各種団体との懇談	2回	56人
広報広聴課	新成人と市長とのおしゃべり集会	1回	16人
広報広聴課	市長とのおしゃべり集会	7回	117人

6. 審議会等

審議会は、法律・条例を根拠として、複数の委員で構成される合議制の機関です。また、それとは別に、計画策定等を目的に任意で設置される委員会などがあります。意見を聴取するだけの場合と、合意形成を目指す場合がありますが、会自体に政策等の決定の権限は付与されていません。

●公募枠のある審議会等の状況 平成31年4月1日現在

指針の対象となる審議会等	公募枠のある審議会等	公募委員が在任している審議会等	のべ公募委員数
97審議会等	16審議会等	10審議会等	21人

内訳（公募枠のある審議会等）

名称	公募委員数	任期	在任期間	課名称
河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会	2人	2年	～R2.5.31	自治協働課
河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会	2人	3年	～R2.6.9	高齢福祉課
河内長野市国民健康保険運営協議会		2年		保険年金課
河内長野市保健計画策定委員会		1年		健康推進課
河内長野市子ども・子育て会議	3人	2年	～R1.10.4	子ども子育て課
河内長野市環境審議会	4人	2年	～R3.2.17	環境政策課
河内長野市廃棄物減量等推進審議会		2年		環境衛生課
河内長野市地域公共交通会議	2人	2年	～R3.3.31	都市計画課
河内長野市住宅マスタープラン等策定委員会		3年		都市計画課
河内長野市空家等対策協議会	4人	2年	～R1.6.30	都市計画課
河内長野市情報公開・個人情報保護運営審議会	1人	2年	～R2.3.19	総務課
河内長野市総合計画審議会		審議終了まで		政策企画課
河内長野市人権尊重のまちづくり審議会		2年		人権推進課

名称	公募委員数	任期	在任期間	課名称
河内長野市男女共同参画審議会	1人	2年	～R2.3.31	人権推進課
河内長野市学校教育のあり方検討委員会	1人	答申終了まで		教育総務課
河内長野市図書館協議会	1人	2年	～R1.5.31	図書館
合計16審議会	合計21人			

●公開（一部公開含む）会議の開催状況 （※）平成31年3月31日現在

会議の開催回数	傍聴者のあった 会議の開催回数	のべ傍聴者数
54回	13回	32人

内訳（会議の公開制度の対象となる審議会等）

課	審議会等名称	会議 開催数	傍聴者 のあった 会議数	傍聴 者数
危機管理課	河内長野市生活安全推進協議会	2回	0回	0人
自治協働課	河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会	3回	0回	0人
高齢福祉課	河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会	1回	0回	0人
高齢福祉課	河内長野市地域福祉推進協議会	1回	1回	2人
保険年金課	河内長野市国民健康保険運営協議会	2回	1回	3人
健康推進課	河内長野市保健計画策定委員会	2回	1回	1人
健康推進課	河内長野市保健問題対策協議会	1回	0回	0人
健康推進課	市立休日急病診療所運営委員会	1回	1回	1人
障がい福祉課	河内長野市障害者施策推進協議会	1回	1回	2人
子ども子育て課	河内長野市子ども・子育て会議	1回	0回	0人
環境政策課	河内長野市バイオマスタウン推進協議会	1回	1回	3人
環境政策課	河内長野市環境審議会	1回	0回	0人
農林課	河内長野市「人・農地プラン」検討会	1回	0回	0人
農林課	かわちながの森林プラン推進協議会	2回	0回	0人
クリーンセンター環 境事業推進課	南河内環境事業組合第2清掃工場河内長野市公害防止対 策委員会	1回	0回	0人
都市計画課	河内長野市都市計画審議会	4回	3回	5人
都市計画課	河内長野市地域公共交通会議	2回	1回	2人
都市計画課	河内長野市空家等対策協議会	2回	2回	12人

課	審議会等名称	会議開催数	傍聴者のあった会議数	傍聴者数
総務課	河内長野市統計常任委員会	1回	0回	0人
政策企画課	河内長野市行財政評価委員会	2回	1回	1人
人事課	河内長野市特別職報酬等審議会	2回	0回	0人
人権推進課	河内長野市人権尊重のまちづくり審議会	1回	0回	0人
人権推進課	河内長野市男女共同参画審議会	1回	0回	0人
教育指導課	河内長野市学校運営協議会連絡会議	1回	0回	0人
教育指導課	河内長野市学校保健会	2回	0回	0人
教育指導課	河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会	2回	0回	0人
文化・スポーツ振興課	河内長野市社会教育委員会議	4回	0回	0人
文化・スポーツ振興課	河内長野市公民館運営審議会			
文化財保護課	河内長野市文化財保護審議会	1回	0回	0人
文化財保護課	河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会	1回	0回	0人
図書館	河内長野市図書館協議会	3回	0回	0人
経営総務課	河内長野市上下水道事業経営懇談会	3回	0回	0人
水道課	河内長野市水道水源保護審議会	1回	0回	0人
		54回	13回	32人

7. 市民会議

地域的公共的課題の解決に向けて、行政と協力・連携して、市民が主体的・継続的に活動を行う中間的な組織又は場の総称です。

市民会議対象案件	実施回数	対象となる参加者数	のべ参加者数
該当なし			

8. ワークショップ

目標や課題を設定し、学習しながら取り組む参加体験型プログラムです。具体的には、KJ法（カード化された多くの意見・アイデアをグループ化し、論理的に整序して問題解決の道筋を明らかにしていく手法）、タウンウォッチング（街の風景を観察する、街行く人を眺めること）、ロールプレイ（実際の場面を想定し様々な役割を演じさせて問題の解決法を会得する学習法）などの手法が取り入れられます。

ワークショップ対象案件	実施回数	対象となる参加者数	のべ参加者数
祖父母手帳作成ワークショップ	7回	約16人	55人
南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業に係るワークショップ	6回	約7,500人	52人
南花台自動運転地域検討ワーキンググループ	5回	約7,500人	15人

9. その他

その他、行政（市）の取り組みに市民の意見を反映させるため、その企画立案から決定までの過程において、市民の意見を聴く手続きとして、例えば、モニター制度（市政モニターなど）、シンポジウム・フォーラムの開催（市民が参加できるもの）、無作為抽出された市民による討議会（ドイツにおけるプラヌンクスツェレ）などがあげられます。

部署	手法	目的	実績
広報広聴課	市政モニターおよび電子申請アンケート	市政について、市民のニーズを把握するため	アンケートの実施2回のべ回答176件
選挙管理委員会事務局	自治会推薦	自治会等から推薦された市民を有権者の代表として投票立会人に選任し、当該者が投票事務全般に立ち会うことにより、投票事務の公正を確保するため。	河内長野市議会議員選挙の投票立会人168名
選挙管理委員会事務局	募集	若い世代の皆さんに選挙への関心を持ってもらい、選挙を身近に感じてもらうため。	大阪府知事選挙の期日前投票立会人5名のべ12回（平成31年3月分のみ）